

松くい虫防除対策の一環として 空中散布を実施します

町では、松くい虫による被害が拡大傾向にあることから、総合的な松くい虫防除対策の一環として、人の手による伐倒駆除や予防が困難な自在山風致地区および葛尾城跡風致地区において、ヘリコプターによる空中散布を実施します。実施に際しては、長野県防除実施基準に基づき、安全性を考慮して行いますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

町ホームページ
はこちら



実施日時	6月21日(水) ※雨天順延 散布時間帯 日の出～午前6時
実施箇所面積	・自在山風致地区(上平) 15ha ・葛尾城跡風致地区(苅屋原) 10ha
ヘリポート	上五明運動公園
使用薬剤	エコワン3フロアブル(ネオニコチノイド系) ※松くい虫防除用薬剤として、農林水産省で登録された薬剤です。(登録番号 第20897号)
安全確保対策 安全確認調査	<ul style="list-style-type: none"> 散布区域は、学校・住宅・道路などからの距離を200m以上離します。 散布区域において風速3m/秒を超える場合は実施しません。 降雨の場合や散布に影響のある降雨が予測される場合は実施しません。 気中濃度調査及び水質調査を行います。 試験紙(ミラーコート紙)を設置し、薬剤の散布状況を把握します。
健康相談窓口	保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

※散布区域及びヘリポートの位置図は町ホームページでご覧いただけます。

注意事項

- 散布時間内は、洗濯物を取り込み、家屋などの窓を閉め、極力屋外へ出ないようにしてください。
- 散布時間中に通勤・通学などをする場合は、帽子、マスク等を着用するなど、対策をとるようお願いします。
- ヘリポートには近づかないでください。
- 散布当日は、散布区域に近づいたり立ち入らないでください。また、散布後1週間程度は散布区域に立ち入らないようにしてください。
- 散布後1週間程度は散布区域およびその周辺で山菜などを採取しないでください。
- 散布区域およびその周辺で、すぐに食用にする野菜などは覆いをかけ、薬剤が付着する可能性のある農作物などは、1週間は使用しないでください。
- 屋外に駐車している自動車などは覆いをし、薬剤が付着した場合は水洗いをしてください。
- 雨天・強風などで順延または時間変更がある場合は、防災行政無線による放送および「さかきまちすぐメール」でお知らせします。
- 万が一、頭痛、めまい、吐き気など、体調に異常があった場合は、かかりつけ医で受診していただくか、下記の医療機関へ緊急時の対応を依頼しましたので速やかに受診してください。

◎千曲中央病院 千曲市杭瀬下 58 番地 ☎026-273-1212

◎長野寿光会 上山田病院 千曲市上山田温泉 3-34-3

☎026-275-1581

◎いろいろか医院 坂城町大字坂城 10096-6 ☎82-2143

児童手当現況届の 提出が必要な方へ



町では、児童手当受給者の現況を公簿等で確認することで、毎年6月の現況届の提出を原則不要としています。

ただし以下に該当する方は現況届の提出が必要ですので、町から送付する現況届を期日までに提出してください。

1. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が坂城町と異なる方
2. 支給要件児童が戸籍や住民票に記載のない方
3. 離婚協議中で配偶者と別居している受給者の方
4. 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
5. その他、状況を確認する必要がある方

提出期限 6月30日(金)

期日までに提出がない場合、6月以降の児童手当が受けられなくなります。

◎提出・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111 (内線 132) 直通 75-6205

永年勤続者表彰

町内事業所に30年続けて勤務する常用雇用者の方を表彰します。該当者のいる事業所は、商工農林課にある調査票を提出してください。

●表彰対象者

平成4年4月2日から平成5年4月1日までの間に町内事業所に入社し、勤務する常用雇用者
※法人役員、個人事業主および家族従業員、町外工場・営業所などの現地採用者は該当しません。

●提出期限 7月14日(金)

◎提出・問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111 (内線 153) 直通 75-6207

FAX 82-3138

試験飛行について

空中散布の前日、散布区域を確認するため、ヘリコプターの試験飛行を行います。

実施日の変更について

坂城町より前に空中散布の実施を予定している豊丘村(6月19日)、駒ヶ根市(6月20日)が悪天候などにより順延となった場合は、坂城町の実施も変更となります。また、散布当日の天候で順延になる場合は、防災行政無線および「さかきまちすぐメール」でお知らせします。

散布開始時間について

なるべく早く散布を終了させるため、日の出とともに散布を開始しますので、ご理解とご協力をお願いします。

苜屋原地区で 地上散布(無人ヘリ) を実施します

人による伐倒駆除ができず、人家に近いため空中散布もできない急峻な山の裾野部分へ、無人ヘリコプターによる地上散布を実施します。

散布区域 苜屋原地区 4.5ha
(葛尾城跡風致地区)

実施日時

1回目: 6月21日(水)

[空中散布と同じ]

空中散布終了後(午前6時頃)から午前9時頃まで

2回目: 7月12日(水)

[3週間後]

日の出から午前9時頃まで

※小中学生の通学時間帯は散布しません

※雨天順延

使用薬剤 エコワン3フロアブル

◎問い合わせ先 商工農林課農林整備係

☎82-3111 (内線 155) 直通 75-6207